

提出された議案を
くわしく審査!

常任委員会報告

子ども医療費の助成対象が拡大

もっと知りたい
ちっごの課題



総務文教委員会

委員会では、条例制定13件、補正予算1件、他1議案を審査し、全員賛成にて原案可決した。

出張時の 雑費支給を改正

筑後市職員旅費支給条例の一部を改正する条例制定については、旅行雑費に係る定額雑費の支給地域を縮小するなど、支給要件を変更するもの。

問 旅費負担のない公用車による出張にも定額雑費を支給する理由は。

答 公用車で行った場合でも通信費、コピー代等の事務経費は発生する。出張先での交通費についても、必ずしも目的の地まで公用車で行けるとは限

独自採用の 給料を改定

筑後市教育職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例は、小学校の35人以下学級編成のため任用している教職員の給与を改定するもの。教職員の給与は、福岡県の教育職員給与表を基準に算定している。



筑後市独自で35人学級の取り組み

問 任用している教職員の人数と配置先は。

答 羽犬塚小・松原小・水田小は各1人、西牟田

小・筑後小・筑後北小は各2人、水洗小は3人で合計12人を配置している。また、これに伴い67万5000円を増額補正している。

市奨学会に 1000万円の寄付

一般会計補正予算の奨学事業に要する経費1000万円の増額は、奨学事業に関して寄付金を受領したため、筑後市奨学会への補助金を増額するもの。

問 奨学会の基金積み立て目標は。

答 約5千万円の積立がある。今回は、寄付者の意見を尊重し、単に基金に積むのではなく、他の方策を検討している。

厚生委員会

委員会では、条例改正6件、補正予算3件、他2件を審査し、全議案とも全員賛成で可決した。

学童保育所に 統一基準を適用

学童保育所設置条例の制定は、平成28年度から全小学校区の学童保育所(以下「学童」)を市の管理にして、施設の位置づけも明確にする。そのことにより開設日時や保育料などの統一基準も設ける。

問 学童は、各校区の運営委員会により実施されている。新たな委託先に社会福祉協議会や校区コミュニティ協議会も可能になっているが。

答 学童は、保護者の声から民設民営で始まった。21年度に公設民営になったが、過渡期でもあり基準等にも差があった。その後、法的整備もされたため基準を統一した。

問 各学童への事務経費として、新たに予算化している年39万円の支払い先は。

答 実際には保護者などが経理を担い、負担も大きい。人件費分として算入し、支払い先は運営委員会などの委託先である。

子ども医療費の 助成年齢を引き上げ

乳幼児・子ども医療費の支給に関する条例の一部改正は、平成28年10月から医療費助成対象を拡大するもの。通院は小学6年生、入院は中学3年生まで広げる。

問 対象人数、経費は。 **答** 小学校で3000人、中学校で15000人を見込み、経費は10月からの

半年分で3000万円の増額になる。

問 多くの自治体が中学生まで助成しているが、国の考え方が変わってきたのか。

答 国の考え方は、これまでと変わらない。今回の改定は、県による助成対象年齢の引き上げも勘案して拡充したもの。



統一基準となった学童保育所

建設経済委員会

委員会では、一般会計補正予算のほか、付託された4議案とも全員賛成にて原案可決した。

今後の市営住宅 整備計画は

工事請負契約は、常用団地第2期建替工事のため、選定業者と契約を締結するもの。契約金額は約4億7822万円である。鉄筋コンクリート造7階建て住宅28戸の建築工事。

問 1期と2期の工事費の違いは。

答 1期工事(32戸)は入札時、5億7780万円だったが6月に物価が7%上がり、約6億円となった。1期の建設時に比べると、労務単価が年々上がっている。

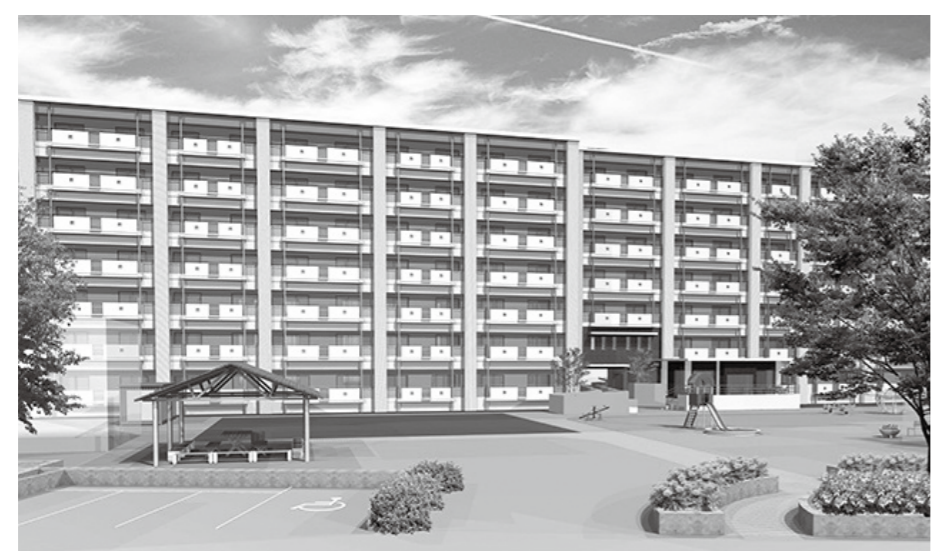
問 市営住宅としては、採算が合わないのではないか。払い下げということも考えた方が良かったのでは。今後は将来的なことも考えて計画をしてほしい。

答 それぞれの受益地における土地改良整備済面積比率は。

問 筑後市と八女市の負担比率は。

答 民間のアパートを20年計画で借りた方が、費用もかからないのではないかという意見もあった。

今後、長寿化計画を更替する中で協議をしていきたい。



常用団地の完成予想図